

# てるてるぼうず

令和6年6月発刊



## デイサービス

どなたでも楽しめる、生きる喜びを感じてもらう

お手伝いをさせていただきます！



てるてるぼうず 通所介護事業部

〒944-0008 新潟県妙高市柳井田町4丁目12番14号

TEL 0255-70-5566 FAX 0255-70-5567

Mail:teruteru3@bd.wakwak.com

HP:<http://park15.wakwak.com/~teruteru>

## ★事業の目的★

てるてるぼうずのデイサービスは、介護保険法の趣旨に法り、要介護状態又は、要支援状態にある方が可能な限り、自立した日常生活を営むことができるように、個々の状態に合わせ個別機能訓練や、生活上の必要なサービスを提供することにより、利用者様の心身機能の維持、安定及び家族様の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

## ★事業の内容★

事業所名	てるてるぼうず通所介護事業部
住 所	〒944-0008 新潟県妙高市柳井田町4丁目12番14号
電 話 ・ F A X	電話 0255-70-5566 FAX 0255-70-5567
定 員	25名
サービス提供実施地	妙高市・上越市（旧上越市・中郷区・板倉区） ※その他についてはご相談に応じます
サービス提供日	月曜日から土曜日 ◇元旦1日、毎週日曜日は休業
サービス提供時間	9:30 ~ 16:40 9:30 ~ 13:40（半日） 延長利用については、ご相談ください
サービス内容	送迎サービス 食事サービス 入浴サービス 個別機能訓練 多彩な健康活動プログラム（身体活性、頭脳活性、身体癒し）を選んでいただき自由に楽しめます。

「私たちは、サービスを通して、どなたでも楽しめる、  
自分が願う生活(過ごし方)を実現できるための支援を行います。」

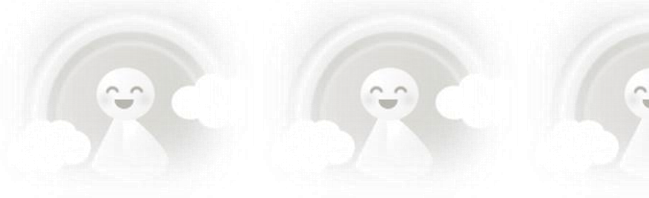
- ①自宅での日常動作が、上手くいっているかを重視します。
- ②自宅での生活スタイルを配慮し、希望を確認します。
- ③1日の過ごし方は、ご本人・ご家族の意見を尊重します。
- ④どなたでも、笑顔になるような声掛けをします。
- ⑤生活リハビリは、「楽しみ、喜び、安らぎ、達成感」を味わうために行います。  
※「癒し、鍛える、脳の活性」のプログラムを提供します。

### ★デイサービスの1日のスケジュール★

★ ☆	8:15 ~ 9:30	利用者様お迎え
	9:30 ~ 10:00	利用者様・職員紹介・茶話会
	10:00 ~ 12:15	入浴
	12:15 ~ 13:00	昼食
	13:00 ~	午後の選択活動(脳の活性、体を鍛える、体を癒す)
	13:40 ~	利用者様お送り(4~5時間サービス内容の方)
	15:00 ~	茶話会(おやつ時間)
	16:40 ~	利用者様お送り(7~8時間サービス内容の方)



※★7時間以上8時間未満のサービス ☆4時間以上5時間未満のサービス





# てるてるぼうず

## デイサービス

### プログラム紹介

午後のプログラム活動については、ご自由に自分のやりたいプログラムを選んでいただき、自分のペースで体と心のリハビリを行っていただけます。  
楽しみを見つけ、生きるエネルギーをみがくことが目的です。

### 身体を鍛える

調理教室  
で楽しく  
料理作り  
や趣味の  
作品作り  
のプログラ  
ムもあり  
ます



各種マシーンで体を  
鍛える「鉄人」  
プログラム、  
小集団での体操教室  
も開催しています

頭を  
活性化

### 身体を癒す

身体を動かした後は、癒しの一時  
プログラムやベッドで休むこともで  
きます



プログラムは  
**全30種類以上!!**





# 季節ごとのイベントも充実！！



ハッピーツアーやてるてる祭り、スタッフによる踊りの披露も人気です！！



サービス情報を3ヶ月に1回配信し、ご利用者の利用状況や最新プログラムの紹介等を行っています！！



## ご利用料金一覧表

○表の金額については自己負担（1割分）金額を掲載しております。

※注意：サービス利用にあたり介護負担割について、所得に応じて1割から3割までございます。利用の際は、ご自身の介護負担割合をご確認ください。

### ●日常生活総合支援事業※2

（基準型）上越市及び妙高市			
1ヶ月あたりの利用料金			
<b>基本</b>	要支援 1	1,798 円	
	要支援 2	3,621 円	
<b>加 算 料 金</b>	口腔機能向上加算		150 円
	生活機能向上グループ活動加算		100 円
	科学的介護推進体制加算		40 円
	若年性認知症利用者受入加算		240 円
	サービス体制強化 加算 1	要支援 1	88 円
	要支援 2	176 円	

（緩和型）上越市及び妙高市			
1ヶ月あたりの利用料金			
<b>基本</b>	要支援 1	1,438 円	
	要支援 2	2,897 円	
	要支援 2（週1回程度：妙高市）	1,438 円	
<b>加 算 料 金</b>	口腔機能向上加算		150 円
	生活機能向上グループ活動加算		100 円
	科学的介護推進体制加算		40 円
	若年性認知症利用者受入加算		240 円
	サービス体制 強化加算 1	要支援 1	88 円
		要支援 2	176 円
	要支援 2 週1回程度	88 円	

※加算料金につきましては、ケアプランに応じて徴収させていただきます。

#### ●※1 介護職員等処遇改善加算（1）9.2%

1月の合計利用料金、通所介護加算率9.2%を乗じた1割※2を負担いただきます。

#### ●※2 自己負担割合については、1割から3割と所得に応じて変わります。

ご自身の介護負担割合証を必ずご確認ください。

●介護保険対象※2

通所介護利用料（介護保険適用部分）			
A：7時間以上8時間未満(1日) B：4時間以上～5時間未満(半日)			
介護区分	A：1日あたりの利用料金	B：1日あたりの利用料金	
基本料金	要介護1	658円	388円
	要介護2	777円	444円
	要介護3	900円	502円
	要介護4	1,023円	560円
	要介護5	1,148円	617円

加算料金	入浴加算(Ⅰ)	40円
	口腔機能向上加算	150円
	個別機能訓練加算(Ⅰ)イ)	56円
	個別機能訓練加算(Ⅱ)ロ)	85円
	生活機能向上連携加算	200円
	※個別機能訓練加算を算定している場合。	100円
	ADL維持等加算(Ⅰ)	30円
	科学的介護推進体制加算	40円
	若年性認知症利用者受入加算	60円
	認知症加算	60円
	中重度者ケア体制加算	45円
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円
送迎を行わない場合	▲片道47円	

※加算料金につきましては、ケアプランに応じて徴収させていただきます。

●※1 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 9.2%

1月の合計利用料金、通所介護加算率9.2%を乗じた1割※2を負担いただきます。

●※2 自己負担割合については、1割から3割と所得に応じて変わります。ご自身の介護負担割合証を必ずご確認ください。

●実費負担金

介護保険適用部分以外は実費を別途いただきます

内容	自己負担額
食事代	690円/食
キャンセル代	400円/回
レクリエーション等活動費	特別な行事等を行った場合には、別に料金をご負担いただく事があります。但し、事前に連絡いたします

株式会社 てるてるぼうず デイサービス  
 〒944-0008\_新潟県妙高市柳井田町4丁目12番14号  
 TEL 0255-70-5566  
 FAX 0255-70-5567(代)  
 Mail teruteru3@bd.wakwak.com  
 HP <http://park15.wakwak.com/~teruteru/>



# 施設へのアクセス



◇北新井駅から徒歩 10 分程度

◇国道 18 号線寺町 IC 新井方面

住所：新潟県妙高市柳井田町 4 丁目 1 2 番 1 4 号

連絡先：代表 0255-70-5566 FAX：0255-70-5567

メール：teruteru3@bd.wakwak.com

ホームページ：<http://park15.wakwak.com/~teruteru/>

当社では個人情報適切に保護・管理する為に、  
プライバシーポリシーを定め、その方針を遵守しております。  
介護のことでお悩みの事や、ご自宅での福祉環境について  
ご相談を承っております。お気軽にお問い合わせください。

株式会社てるてるぼうず